

ツキノワグマの民家居座り事案における緊急銃猟の実施について

【市長メッセージ】

本日、9月3日夕刻、舞鶴市大波下地区におきまして、民家離れの軒下にツキノワグマ2頭が居座るという事案が発生いたしました。

市におきましては、通報受領後直ちに現場を確認し、警察および京都府をはじめとする関係機関と迅速に協議を重ねてまいりました。住宅が密集する地域において市民の皆様の生命と安全を最優先に確保するため、迅速かつ慎重な検討の結果、「緊急銃猟」の実施を決断し、関係各所と連携のもと麻酔銃による捕獲作業等を執り行いました。

本事案の対応にあたりましては、近隣住民の皆様に対する屋内退避の指示や周辺道路の通行規制など、多大なご理解とご協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。また、現場で迅速かつ安全に対していただいた警察、京都府、対応にあたられた専門業者および関係者の皆様に深く御礼申し上げます。

近年、全国的にクマの出没傾向が変化しており、人里近くでの目撃や立ち入りが懸念されております。市といたしましては、今後とも警察や京都府等の関係機関と密接に連携し、情報収集の強化および迅速な対応体制の維持に努め、市民の皆様が安心・安全に暮らせる地域環境の維持に全力を尽くしてまいります。

市民の皆様におかれましては、万が一クマを目撃された場合は決して近づかず、速やかに警察または市役所へ通報していただきますよう、お願いいたします。また、クマが寄り付きにくい地域を作るため、民家周辺の収穫する予定のない柿等を処分していただくなど、対策を取っていただきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年9月3日

舞鶴市長 鴨田 秋津



休日の部活動を
地域に展開

舞鶴市 農林課(担当:濱田、浅野)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1030、FAX:0773-66-9891
E-mail:nourin@city.maizuru.lg.jp